

第2章 ～事業概要～

2.1 事業の現状

①給 水

有田町水道事業の始まりは、1959年(昭和34年)4月より計画給水人口は10,000人、一日最大給水量1,200 m³として給水を開始しました。

2006年(平成18年)3月1日の旧有田町と旧西有田町の2町合併に伴い、水道事業も統合し、2010年(平成22年)4月に現在の有田町水道事業が完成しました。

給水の現状を、表2.1.1に示す。

表 2.1.1 給水の現状

| | | |
|---------------------|-----------|---------------------|
| 供用開始年月日 | 昭和34年4月1日 | |
| 法適(全部・財務)・ 非適の区分 | 法適用 | |
| 計画給水人口 | 21,000 | 人 |
| 現在給水人口 | 19,969 | 人 |
| 計画一日最大給水量 | 10,540 | m ³ /日 |
| 給水区域面積 | 52.29 | k m ² |
| 有収水量密度 | 0.367 | 千m ³ /ha |

※ 平成31年1月1日現在

②施 設

本町の水道事業では、河川の表流水とダムおよび溜池の水を原水として使用しています。

保有施設は、休止中の施設も含めた取水施設9箇所、浄水施設4箇所、配水施設12箇所となります。

施設の現状を、表2.1.2に示す。

表 2.1.2 施設の現状

| | | |
|---------|--------|-------------------|
| 水 源 | 表流水、ダム | |
| 施 設 数 | 浄水場設置数 | 4箇所(内1箇所休止中) |
| | 配水池設置数 | 12箇所(内3箇所休止中) |
| 施 設 能 力 | 10,540 | m ³ /日 |
| 施設利用率 | 59.7 | % |
| 管 路 延 長 | 175.3 | 千m |

※ 平成31年4月1日現在

※ 管路延長は、平成29年度作成のアセットマネジメントより

③料 金

有田町の水道料金は口径別となっており、口径毎の基本料金と使用水量に応じた料金を設定し、これらを合わせた金額を水道料金としています。

有田町水道料金表を、表 2.1.3 に示す。

表 2.1.3 有田町水道料金表

| メーター 口径 | 基本料金 | 水量料金(1 m ³ につき) | | |
|------------|----------|----------------------------|--|----------------------|
| | | 8 m ³ まで | 9 m ³ から 15 m ³ まで | 16 m ³ 以上 |
| 13mm | 650 円 | 90 円 | 170 円 | 190 円 |
| 20mm | 1,700 円 | | | |
| 25mm | 3,900 円 | | | |
| 30mm | 3,900 円 | | | |
| 40mm | 12,000 円 | | | |
| 50mm | 18,000 円 | | | |
| 75mm | 45,000 円 | | | |

④組 織

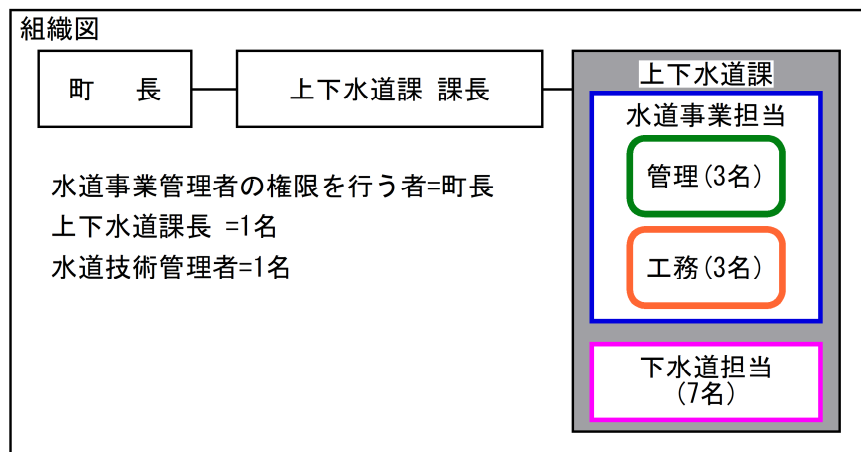
地方公営企業法第7条のただし書き及び政令第8条の2の規定に基づき水道管理者を配置しないものとし、水道事業の管理者権限は町長が有する。

本町では組織体制を上下水道課とし、上水道担当職員を7名配置しています。

管理職1名・副課長1名・主査3名・主事1名・主事補1名の計7名のうち、管理職・副課長・主査1名・主事補の4名が技術職であり、残りの3名は行政職として事業運営をおこなっています。

有田町上下水道課の組織図を、図 2.1.1 に示す。

図 2.1.1 有田町上下水道課組織図



2.2 経営健全化の取組

公営企業は、給水料金収入をもって経営をおこなう独立採算制を基本とし、重要なライフラインとして将来にわたり安全で良質な水道水の提供が求められます。

近年、水道事業を取り巻く環境は少子高齢化に伴う人口減少や節水機器の性能向上等で水需要は減少しており、拡張の時代から縮小の時代へと移ってきています。

水需要の減少による収入面の減少、また水道施設の老朽化による更新費・耐震化等による支出面の増加で収支ギャップが拡大し事業経営は厳しさを増しています。

本町の水道事業では、水需要に合わせた施設の統廃合(ダウンサイジング)や施設の合理化(スペックダウン)を図り経営健全化に取り組んでいます。また、平成29年度に「有田町水道事業アセットマネジメント」を作成し、保有資産の現状を把握し効率的な更新計画の策定も進めています。そのほか、施設管理や料金徴収業務等の民間委託の検討、さらに県主導のもと将来の広域化に向けた取組みもおこなっています。

2.3 現状分析

現状分析は、公営企業において経営および施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析をおこなうことにより、経営の現状および課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

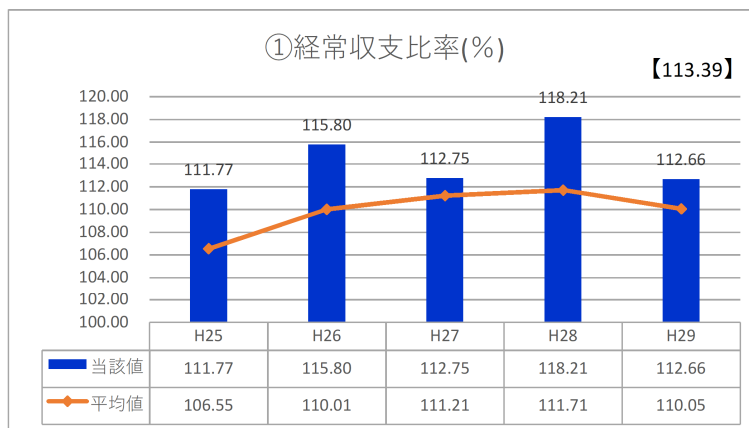
公表されている「経営比較分析表 平成 29 年度決算」をもとに分析する。

1) 経営の健全性・効率性

①経常収支比率

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

| | 算出式(法適用企業) |
|------------|--|
| ①経常収支比率(%) | $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

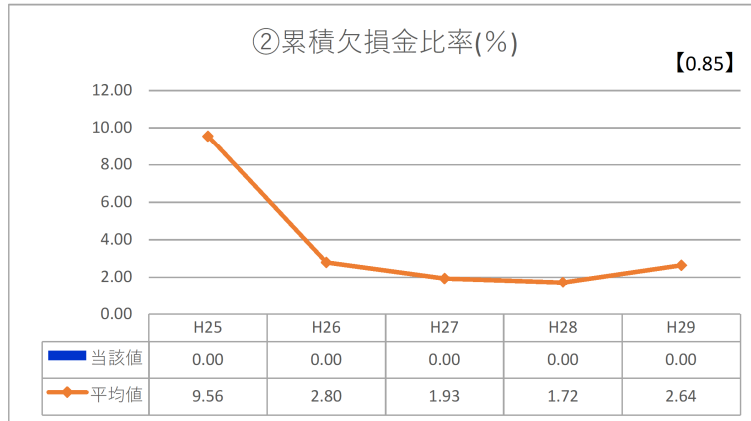
※平均値は、類似団体平均値(給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満)

経常収支比率は、110%以上となっており黒字経営となっている。しかし、これから水道施設の更新・改良費が増加することにより、経営状況は変化していくものと考えられる。今後も、更なる費用削減と投資財源の確保を図りつつ健全経営を進めていく必要がある。

②累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金(営業活動で生じた損失で、繰越利益剰余金等でも補填することが出来ない、累積した損失)の状況を表す指標である。

| | 算出式(法適用企業) |
|-------------|---|
| ②累積欠損金比率(%) | $\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

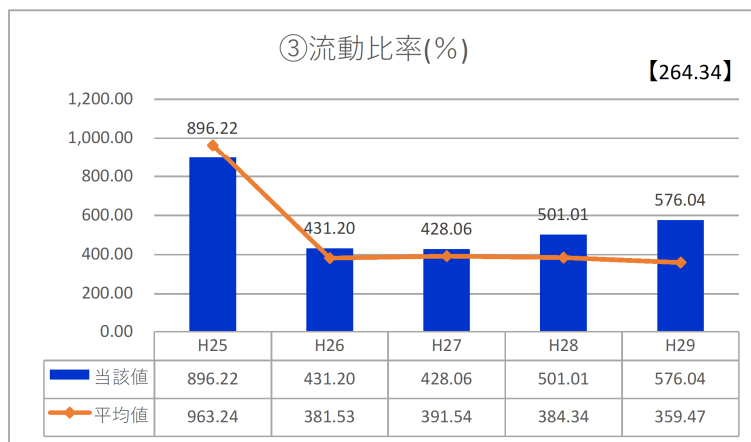
※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

累積欠損金比率は、0%であり累積欠損金はなく経営は健全性が保たれている。

③流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

| | 算出式(法適用企業) |
|----------|--|
| ③流動比率(%) | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

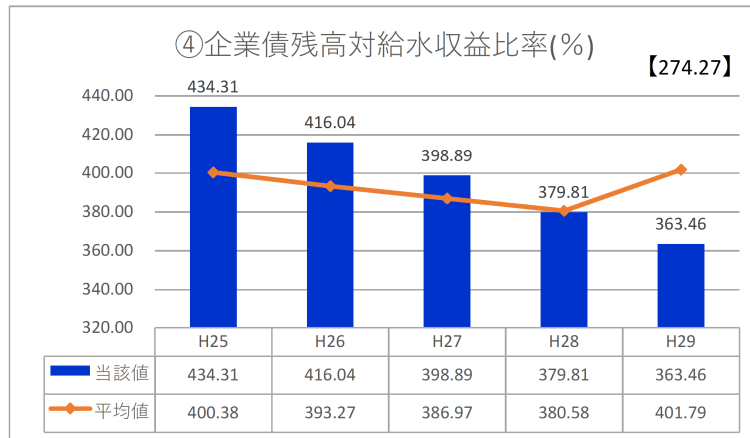
※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等の有無を示す比率であり、100%以上であり現金化できる資産を有している。

④企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

| | 算出式(法適用企業) |
|------------------|--|
| ④企業債残高対給水収益比率(%) | $\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

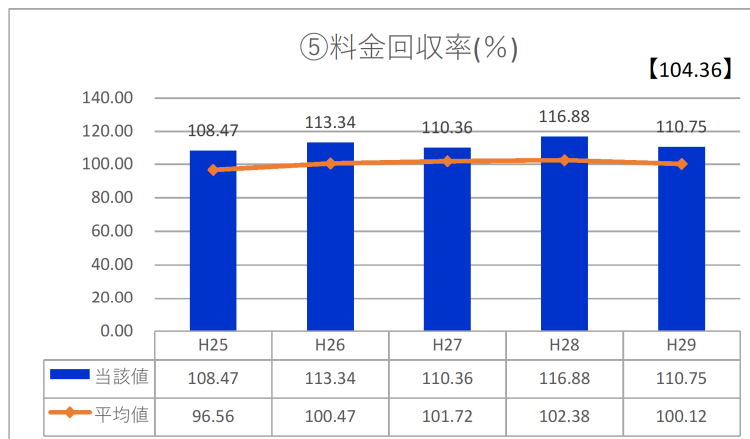
※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

類似団体と比較し比率は高くなっていましたが、償還が進み比率は年々減少している。しかし、これから水道施設の更新・改良をおこなっていく中で借り入れも増加していくものと考えられ、今後の経営を圧迫することがないように注視していく必要がある。

⑤料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができる。

| | 算出式(法適用企業) |
|-----------|--|
| ⑤料金回収率(%) | $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

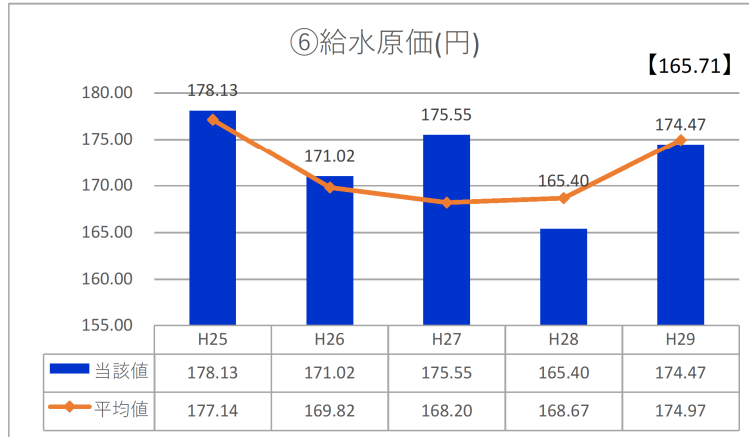
※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

料金回収率は、100%を上回っており適正な料金設定となっている。しかし、経常収支比率と同様に、更なる費用削減と投資財源の確保がなされているか等、健全経営を続けていくための分析も必要である。

⑥給水原価

有収水量 1 m³あたりに、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

| | |
|----------|--|
| | 算出式(法適用企業) |
| ⑥給水原価(円) | $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$ |



※【 】内は、全国平均値

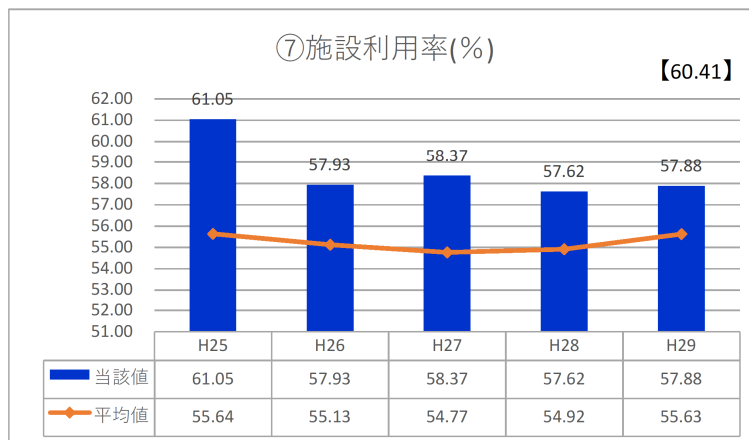
※平均値は、類似団体平均値(給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満)

類似団体と比較し大差はなく適正な数値となっている。

⑦施設利用率

配水能力に対する平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

| | |
|-----------|---|
| | 算出式(法適用企業) |
| ⑦施設利用率(%) | $\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

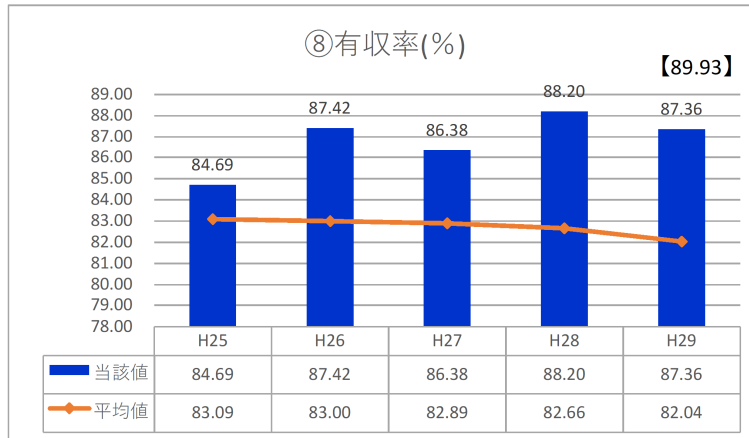
※平均値は、類似団体平均値(給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満)

類似団体と比較し高い数値となっている。しかし、水需要の減少で施設の遊休化が進むことが考えられ、適切な施設規模に見直していくことが必要である。

⑧有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

| | |
|---------|---|
| | 算出式(法適用企業) |
| ⑧有収率(%) | $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$ |



※【 89.93 】内は、全国平均値

※平均値は、類似団体平均値(給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満)

類似団体と比較し高くなっており、施設稼働状況が収益に反映されている。

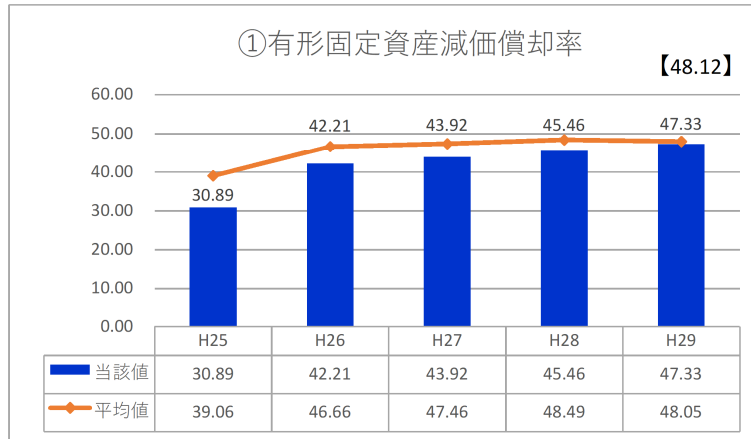
しかし、近年は老朽化した管より漏水事故も発生しており、有収率を落とさないためにも管路更新をおこなう必要がある。

2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示している。

| | |
|-----------------|---|
| | 算出式(法適用企業) |
| ①有形固定資産減価償却率(%) | $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

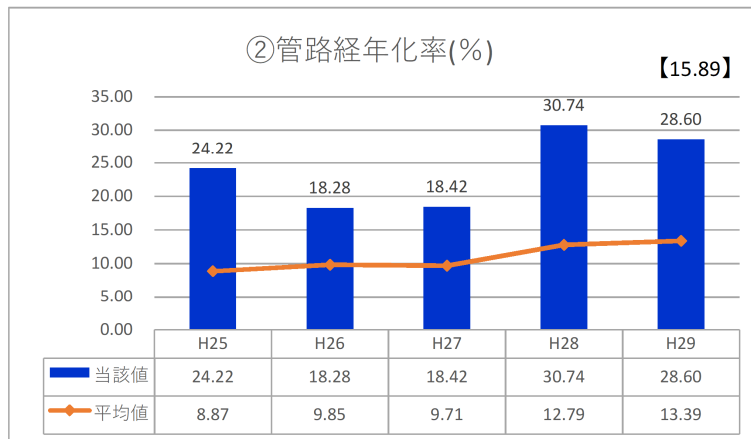
※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

類似団体と比較し同程度の数値となっている。年々老朽化していく資産に対して更新や長寿命化などの対策が必要となるが、それにとまなう財源の確保も重要となる。今後の施設更新計画や投資計画等を作成し、経営に与える影響を分析する必要がある。

②管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合いを示している。

| | 算出式(法適用企業) |
|------------|---|
| ②管路経年化率(%) | $\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

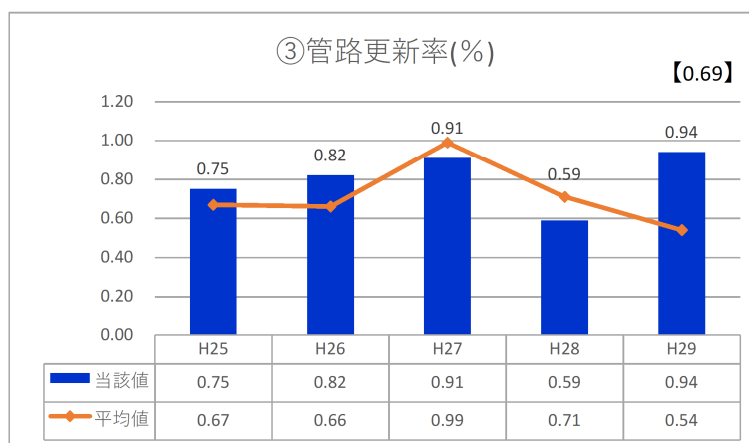
※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

類似団体と比較し高い数値となっている。これは管路更新が遅れ管路の老朽化が進んでいることを示している。管路の老朽化は、漏水事故等の要因となることから早期に更新する必要があるが、施設更新と同様に管路更新計画や投資計画等を作成し、経営に与える影響を分析する必要がある。

③管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

| | |
|-----------|---|
| | 算出式(法適用企業) |
| ③管路更新率(%) | $\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$ |



※【 】内は、全国平均値

※平均値は、類似団体平均値(給水人口1.5万人以上3万人未満)

類似団体と比較し高い数値となっている。しかし、更新率が1%としても管路全体の更新に100年を要するため、更新率を上げる必要がある。

管路更新においては、基幹管路や病院・避難所等につながる管路および漏水事故等が発生している管路が優先的になるため、これらを考慮した管路更新計画や投資計画等を作成し効率的に進める必要がある。